

令和４年度 第一回府中市子ども・子育て審議会放課後対策部会議事録

▽日 時 令和４年８月２２日（月） 午前１０時から１１時２０分

▽会 場 府中市役所 北庁舎３階 第３会議室

▽参加者 委員側 安倍部会長、遠藤副部会長、大室委員、瀧澤委員、和田委員（５名）
事務局側 石川子ども家庭部長、宮崎児童青少年課長、福嶋児童青少年課長補佐
兼放課後児童係長、上家児童青少年課放課後児童係職員（４名）

▽欠席者 藤咲委員（１名）

▽傍聴者 １名

事務局

皆様おはようございます。本日、定刻は１０時なんですけれども、出席予定の方が皆様お集まりですので、少し早いのですが、このまま始めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、改めまして私、児童青少年課の福嶋でございます。本日は司会を務めますので、どうぞよろしくお願い致します。委員の皆様におかれましては、本日はお忙しい中、またお暑い中、本部会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

では、ただいまより令和４年度府中市子ども・子育て審議会第１回放課後対策部会を開催いたします。

本来であれば、資料１の２「府中市子ども・子育て審議会放課後対策委員会設置要領」の第６条第１項にございますとおり、この部会につきましては部会長に議事を進行していただくものですが、部会長が決定されるまでの間、事務局が代わりに進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、初めに資料の確認をさせていただきます。

（※事務局 資料確認）

【次第１ 委嘱状の伝達】

続きまして、次第の１「委嘱状の伝達」でございます。本部会につきましては、府中市子ども・子育て審議会条例第９条の規定に基づき設置された部会でございます。審議会の委員として御参加いただいている方は、既に市長から委嘱されているところでございますが、今回新たに御参加いただくことになった委員の皆様におかれましては、府中市子ども・子育て審議会の臨時委員として委嘱状を伝達させていただいております。

本来であれば、府中市長から皆様一人一人に委嘱状をお渡しするところでございますが、時間の関係もございますので、申し訳ありませんが、本日は皆様の前に委嘱状を置かせてい

ただいております。これをもって委嘱状の伝達にかえさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、審議会委員の方、今回臨時委員となられた方の共通事項でございますが、審議会会長から部会委員への指名を伝達しております。こちらにつきましても、審議会会長からの指名の文書を机上にて置かせていただいております。これをもちまして、部会委員への指名とさせていただきますので、こちらにつきましてもどうぞよろしくお願いいたします。

【次第2 部長あいさつ】

次に、次第2「部長あいさつ」でございます。本日、1回目の会議の開催でございますので、子ども家庭部長の石川より皆様に御挨拶を申し上げます。石川部長、よろしくお願いいたします。

(※子ども家庭部長 挨拶)

事務局

ありがとうございました。なお、子ども家庭部長は、公務のためここで退席をさせていただきます。

次に、次第の3に進みます。次は、「委員紹介」でございます。

机上に配付した資料のうち、委員名簿及び席次表を御覧ください。なお、本日、藤咲委員からは欠席の連絡が入っておりますので、本日この5名で進行をさせていただきます。事務局より名簿順にお名前をお呼びいたしますので、その場でお名前、所属をお話してください。

【次第3 委員紹介】

(※委員 挨拶)

【次第4 事務局紹介】

続きまして、次第の4といたしまして、事務局の紹介でございます。

(※事務局 挨拶)

【次第5 部会長及び副部会長の選出】

続きまして、次第5「部会長及び副部会長の選出」に移ります。資料1の2「府中市子ども・子育て審議会放課後対策部会設置要領」第5条第1項に基づきまして、こちらにつきましては委員の互選により定めるということになっておりますけれども、皆様いかがでしょう

か。

委員

はい。

事務局

それでは、委員、お願いいたします。

委員

初めてでよく分からないこともありますので、事務局のほうで何か案とかあれば教えていただければと思います。

事務局

ありがとうございます。そうしましたら、事務局のほうで案として考えておりました内容につきまして説明をさせていただきますと、今回の子ども・子育て支援に関し、学識経験のある方として選出しております安倍委員に部会長を、本部会での議題の中心になる予定の放課後対策事業につきまして、事業運営に精通しております遠藤委員に副部会長をお願いしたいというふうに考えておりますが、皆様いかがでしょうか。（「お願いします」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。

それでは、安倍部会長、遠藤副部会長のお二人を選出することといたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

部会長、副部会長におかれましては、指定席を設けておりますので、そちらに行っていただければと思います。

（※部会長、副部会長 席移動）

安倍部会長につきましては、この後、次第にございます議題の6（2）「府中市の放課後対策事業の状況について」以降の進行をお願いしたいと思っておりますが、（1）の「会議の公開等について」まで事務局で務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【次第6 議題（1）会議の公開等について】

では、「会議の公開等について」でございます。本部会につきましては、府中市附属機関等として開催している子ども・子育て審議会に準ずることといたしまして、府中市情報公開条例により原則公開するものと定めておりますので、その原則を遵守いたします。

また、傍聴希望への対応でございますが、会議の開催に当たりまして、広報紙に掲載をして告知しております。本日、傍聴希望者がいらしておりますので、後ほど受け入れにつきましてお諮りいたします。また、会議録の公開につきましても、子ども・子育て審議会に準じ、

委員の皆様にご確認いただいた後に、市役所の3階にあります市政情報公開室や市内の図書館、市ホームページ等で公開をする予定でございます。

次に、本日の部会の傍聴についてですが、府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、8月11日以降の広報「ふちゅう」及び市のホームページで募集をいたしましたところ、1名の傍聴の応募がございました。傍聴の可否につきまして、安倍部会長から皆様にお諮りいただいてもよろしいでしょうか。

部会長

はい。今、申しましたとおり傍聴者が1名いらっしゃるということですが、傍聴を許可してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、許可するということでお願いいたします。

事務局

ありがとうございます。そうしましたら、傍聴の方が席につき次第、本日の議題の6（2）に進めさせていただきます。また、本部会では議事録作成のために、発言を録音させていただきますので御承知おきください。

（※傍聴者入場）

傍聴の方が到着いたしましたので、ここから先の議事の進行につきましては、安倍部会長にお願いしたいと思います。安倍部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

部会長

御指名いただきましたので、進行をさせていただきたいと思います。

【次第6 議題（2）府中市の放課後対策事業の状況について】

部会長

それでは、議題の6（2）「府中市の放課後対策事業の状況について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

では、放課後対策事業の状況についてということで、事務局から説明をさせていただきます。

まず、お手元の資料の参考資料1と書かれたものを初めに御覧ください。

本部会につきましては、子ども・子育て審議会に設置された部会として開催しております

ので、本部会の設置の趣旨について初めに説明をさせていただきます。

この資料につきましては、この審議会において部会を設置することを審議した際に用いた資料でございます。改めて委員の皆様には送付しておりますが、簡単にここで説明をさせていただきます。

参考資料１の経緯の部分でございますが、一部の市内小学校における児童数増加に伴いまして、学童クラブの入会児童数が増加しており、施設の過密化が発生しております。その対策といたしまして学校施設の借用や、近隣の学童クラブ用地確保に取り組んでおりますが、対策がなかなか進まない状況でございます。一部、参考資料２のほうにもかかる話なのですが、市の教育委員会におきましては、参考資料２にございます２つの計画、「府中市学校施設改築・長寿命化改修計画」及び「府中市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」などの計画を策定して、各学校における将来的な児童数の増減に対応するとともに、学校改築とともに学童クラブ、放課後子ども教室の専用スペースを一体的に整備する方針を出しておりまして、改築後の両事業の在り方などがより重要になっていく想定でございます。

これらのことから、当面の間、学童クラブをはじめとする小学生の放課後の居場所に対するニーズの増加が見込まれるため、本部会において委員の皆様から意見を聴取し、今後の運営の参考としていきたいと考えているものでございます。

続きまして、参考資料２につきまして、簡単に説明をさせていただきます。この参考資料１にございます「府中市立学校施設改築・長寿命化改修計画」ですけれども、令和３２年、こちらは２０５０年度でございますが、ここまでの間に各私立小・中学校の施設を順次改築予定であること、また、小学生の放課後の居場所となる学童クラブ及び放課後子ども教室を学校施設と一体的に整備し、複合化していくなどの内容が記載されている計画でございます。

次に、２の「府中市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」につきましては、児童生徒の良好な教育環境の維持や教員の指導体制の充実、学校の円滑な運営のため、本市における市立小・中学校の適正規模・適正配置を進めていくための考え方を示しているものでございます。

以上、参考資料の説明でございます。

続きまして、資料２以降の説明をまとめてさせていただきます。それでは、資料２を御覧ください。

こちらの資料でございますが、学童クラブの入会児童数の推移をまとめた資料でございます。こちらは平成２５年から令和４年の間のそれぞれの４月１日時点の入会児童数を表にしたものでございます。

なお、上に第一と第二と書かれたこちらにつきましては、令和元年度中に第一分館、第二分館を新設いたしましたことから、令和２年度以降は本館、分館の２館に児童を分けて育成しておりますので、数字が２年度以降は２つに分かれて記載されております。

市内の学童クラブは、市内小学校全２２校に設置されておまして、保護者の就労条件など入会の要件を満たした１年生から３年生につきましては、全員が入会できる制度として運営しております。小学４年生から６年生の入会も可能ではありますが、各学童クラブの施設の育成スペースに余裕がある場合のみ受け入れをしておりまして、この４年生から６年生

の入会者数は全体の１％程度でございますので、この表では１年生から３年生の人数を基準に計算をしております。こちらの表を御覧いただいているとおり、この１０年で入会率は９．３％増加し、今では１年生から３年生の３人に１人、３５．６％の入会率でございますので、３人に１人程度は学童クラブに入会をしている状況でございます。

続きまして、資料３を御覧ください。この資料は、将来へ向けての予測数字をまとめたものでございます。この表を作成するにあたっては、教育委員会がまとめております児童数等の見込みを参考にして、今後１０年間の児童数、入会児童数を予測しているものです。市全体では、１０年後の令和１４年には現在の入会児童数より５１０人増加すると見込んでおります。

また、入会率につきましては４４．５％と現在より１０％ほど増加する見込みとしており、事業の在り方や施設の整備等を検討していく必要があると認識をしております。

次に、資料４を御覧ください。先ほどの資料３では、市内の全小学校の児童数等の見込みを基に作成した表でございますが、こちら資料４につきましては小学校ごとの入会率を記載しております。なお、上段の小学校区ごとの入会率につきましては、２２の小学校ごとの入会率を記載しておりまして、そちらの数値は令和２年から４年の４月１日時点、この３年間の入会率の平均値を記しているものでございます。

また、この表の左側に１から５ブロックというようにグループ分けをしておりますが、これは表の下に小さい字でも記載しておりますが、先ほど説明させていただいた「府中市立学校適正規模・適正配置の基本的な考え方」の中で、このグループ分けを用いておりますので、それを基に第１ブロックから第５ブロックまでを表で分けているものです。

また、下の地図の中に表が書いてありますけれども、この表の丸につきましては各ブロックをまとめたエリアとして示しているものでございます。先ほど説明いたしました資料３との違いですけれども、右肩上がりに資料３では入会率が上がっているということで、市内全域では入会率が全体的に上がっていますけれども、学校区ごとに見た場合では入会率に大きな差が発生しているということが分かります。

詳細といたしましては、最も入会率が高いのは第七小学校、低いのは若松小学校ということで数字としては出ております。

最後に、資料５を御覧ください。これまでの資料４までは学童クラブについて説明をしてきたところですが、この資料につきましては学童クラブと並んで放課後の小学生の居場所として設置しております放課後子ども教室の実施教室面積と参加者数をまとめたものでございます。

放課後子ども教室といいますのは、「放課後子どもプラン」に基づき平成２０年度から全小学校で実施している放課後の居場所確保のための事業で、学童クラブとは異なり入会の条件はなく、参加したいときにいつでも参加できる事業として学校施設を借用して実施している事業でございます。

現在は、当時のプランから新しくなりました「新・放課後子ども総合プラン」が計画期間中ですが、この計画におきましては全ての小学校区で学童クラブ及び放課後子ども教室の両事業を一体的に、または連携して実施することが求められておりまして、今後の本

市の学童クラブの課題解決については、放課後子ども教室の在り方を併せて変動していく必要があると認識しております。

そのため、今回の会議におきまして、放課後子ども教室の状況について説明するための資料として準備したものでございます。表にございますとおり、放課後子ども教室は各小学校の特別教室などを放課後に借用して実施をしております。小学校名の隣にある「使用教室」欄に記載しているところが放課後子ども教室として利用している教室でございますが、その使用教室は、学校の授業に支障のない範囲で使用させていただいているもので、その規模は在校人数にかかわらず、学校によって様々で、普通教室に比較して広い・狭いを参考に記載しております。なお、普通教室というのは子供たちが通常生活をしている一般的な教室の平均の広さを想定しているものでございます。なお、一日の平均参加者数は、最小が第七小学校の7.8人、最大は第一小学校の48.6人でございます。

資料の説明は以上でございます。

部会長

ありがとうございました。今、事務局のほうから配付資料について、内容の説明をいただきましたけれども、何か今の説明について御質問等ある委員の方はいらっしゃいますでしょうか。もし、すぐちょっと出てこなければ、私のほうから確認をしたいことがあります。よろしいですか。

事務局

はい。お願いします。

部会長

単純に数字のことなのですが、資料2の例えば令和4年の一番下に、学童クラブ入会率が35.6%とありますが、資料3の予測値だと34.2と、若干のずれがあるのは、これは予測だからでしょうか。

事務局

こちらにつきましては、資料2のほうに記載はしていませんのですが、資料2の35.6%については、1から3年生の入会率の34.2%と4から6年生の入会率の1.4%を足した数字で35.6%としております。ちょっと先ほどもお伝えしたとおり、その上の段に載っている小学生の数が1年生から3年生の計を載せておりますが、入会率は全学年の入会率となっております。4年生以上は本当に人数が少ないので、実際に比較している数字としてはこの1年生から3年生の人数だけを計算しているものでございます。

部会長

分かりました。この資料3の1.3%と4.6%を足せば、この数字ということですか。

事務局

はい。そのとおりでございます。

部会長

分かりました。どうもありがとうございます。それから、もし資料に書いてあったら見返すのですが、各この学童クラブの定員、充足率というのは100%を超えているのか、つまり、待機児童のようなものがあるのか、そういうのは何か、この資料では分かるのかなと思って見ているのですが。

事務局

そちらにつきましては、本日資料をご用意しておりません。申し訳ありません。実際には、定員というものを府中市の場合は、はっきりと示しているものがございまして、一つ数字として参考になっているものが、各学童クラブの育成スペースとされるもの、例えばトイレとか、給湯室とかそういったものを除いた子どもたちが過ごすスペースとして定義つけている育成スペースがあるのですけれども、この育成スペースに対して1人当たり1.65㎡を確保するのが好ましいとされているものですから、全体の育成スペースを1.65で割り返した数字を、その施設の標準定員としております。

この標準定員を、全体の半分以上の学童クラブが、現状では超過している状況でございます。非常に狭隘化が進んでいるところについては、この1.65㎡の半分程度しか確保できていないという学童クラブもございます。

部会長

ありがとうございます。

事務局

そちらの資料につきましては、今回出しておりませんが、参考資料としてまた別の機会に皆様に提供させていただきます。

部会長

すみません。司会なのに色々質問してしまっていますが、最後に、資料4の市内学童クラブの入会率で、この図表の数字は、丸でくくってあるのは学級数ということでしょうか。

事務局

はい。学校の下に書いてある丸の中の数字は学級数を示したものでございます。

部会長

それでいくと、例えば第1ブロックの第五小は入会率40%ですけれども、学級数が24で、でもその下の第2ブロックの第一小は、学級数は多いけれど加入率が小さいという。

単純に考えると、クラスの数が多いと入会率が高そうなイメージだったのですが、クラスが多くても入会率が少ないという、何かその理由があるんですか。

事務局

丸の中の数字というのは、令和12年度の学級数の予測となっております、必ずしも入会率と小学校の規模感は相関していないという状況になっています。学校ごとに入会率がかなり異なってくるのですが、それが必ずしも学級数、学校の規模と相関していないという現状をお示ししております。単純に規模の大きい小学校は学童クラブも大きくすればいいという数字が組めない、予測が組めないというような状況になっています。

部会長

分かりました。他の委員の方で資料の内容について御質問がある方、いらっしゃいますでしょうか。

委員

今、現状をこのようにして説明をしていただきました。お聞きしたいのは、この審議会でこの現状を踏まえ、どのようなことを考えていくのでしょうか。

事務局

それについては、参考資料1で、審議会本会において、検討予定事項として提示しております。具体的には参考資料1の一番下の部分に書かれております、「(1)小学生の放課後の居場所の確保方策について」というところ。学童クラブの整備が児童の状況に追いついていないという現状もございますので、それについての確保方策を部会の方で検討するというのがメインになります。

委員

例えば、通常教室を解放したらどうですかとか、そういうことの案を皆さんで考えるということですか。

事務局

そういうものも含めてです。今おっしゃったものも含めて、例えばこういった形で今の過密状態を解消できるかということを、委員の皆様の知恵を拝借しながら検討するというものです。それに併せて、先ほど事務局から御説明申し上げたとおり、現在、学童クラブと放課後子ども教室の2つありますけれども、資料のほうにもございますが、放課後子ども教室の中にはほとんど利用されていないようなところもございますので、今後、両事業を運営するにあたって、具体的にどういう使い方をしたほうがよいかというようなものをこの部会で検討していくものです。

委員

それは、今回ここで、今でなくて、次回以降ということになりますね。

事務局

そうですね、今日は現状をまずお示しをして、委員の皆様に現状を踏まえてどういう意見を持たれたか、率直なところをお伺いして、次回以降の会議に生かしていくという流れです。

委員

すみません。ありがとうございます。

部会長

議題（３）のところで今後の方向性についての説明が事務局からあると思うので、今のこの議題（２）では、今の府中市の課題の整理、状況の把握が趣旨かなと思っています、これについて何か御質問はありますか。現状を聞いての印象でも良いです。

委員

すみません。質問というか、良いですか。

部会長

はい。

委員

第一小学校と第二小学校に学童の分館があるというのは知らなかったのですが、この本館、分館は、それぞれ同じ子が行くような形になっているのでしょうか。A君は、今日は本館、明日は分館、というようなことはなく、同じところに通うような形なのですか。

事務局

本館、分館という名前をしていますけれども、所属はどちらかです。本館に所属、もしくは分館に所属、その１年間はそこに所属するという形です。同じ小学校、第一小学校の子どもがほとんどですが、学年が上がったときに継続入会する子もいれば、いろいろ状況が変わりますので、また次の学年になったときに所属が替わる児童も一部いるとは思いますが、基本的には同じ館にずっと在籍していくような形でございます。

部会長

他に、資料について御質問等ありますか。

委員

運営を請け負っているけやきZZの会社は、会社というのでしょうか、団体は、何件ぐら

いがあるのでしょうか。全部同じところをお願いしているのでしょうか。

事務局

市内ですと、全部で8事業者入ってしまして、1つの事業者の請負学校数は最大4校、最小1校を請け負っているという状況です。

部会長

よろしいですか。

他に何かご質問、どうでしょうか。今の説明を聞いてのご感想とかでも。

委員

数字はすごくよく分かりました。自身の子育てをちょっと振り返ると、うちの子は小学校1年生の夏休みで学童クラブに行くのをやめました。迎えに行く時間と、一人で帰ってくる時間のところが本人の中で折り合いがつかなくて、辞める決断をするというところに至りましたが、やっぱりこの必要性、利用者さんの声といいますか、保護者の声みたいところ、保護者はどんなことを求めているのかとか、なんで利用しないのかとか、その辺りの声みたいところを聴いて、それを改善しながら、場所の確保がしていけるといいのかなという感じは受けました。預けていない親御さんたちにも恐らくそれなりの理由があって、本当は預けたいのだけれどもできなかったり、この数字に表れていない部分があるのではないかなと思うので、その辺りも拾っていけるといいのかなというのは感じました。

部会長

今言われた「隠れ待機」じゃないですけども、今の段階で、事務局が把握している、こういうニーズがあるとかいうのは、何かありますか。

事務局

まず、学童クラブにつきましては、近年で制度変更がございまして、その制度変更の内容というのは、これまで6時までの育成時間であったものを今度は7時まで、1時間遅くするというものです。

また、夏休みなどにつきましては、従来、朝8時45分から開けていたのですが、これを朝8時からにいたしまして、学童クラブは最大で朝の8時から夜の7時まで、1日育成の場合は開館しています。その間、全ての時間を利用する方も一部いらっしゃいます。

この開館時間を延長した理由といたしましては、その当時の利用者アンケートの中で、やはりもう少し遅い時間まで利用させてほしいという声が一定程度ありましたので、それを理由に開館時間を改正したところでございます。やはり保護者の働き方も様々に変わってきておりますので、開館時間は延長しておりますけれども、放課後子ども教室との大きな違いとして、放課後子ども教室は夕方5時までの開館時間ですので、5時までで良い場合というか、5時まで預かってくれれば良いというご家庭が、実際は学童クラブを本当は7時まで利用し

なくてもいいのだけれども、学童クラブに入会している方がいるというのは掴んでいるところでございます。

アンケートなど、今、手元に数字がなくて申し訳ありませんが、把握しているところだと、やはり学童クラブは、来た、帰るというところも確認がされます。来る予定の児童が登館しなければ保護者に連絡が入ったりですとか、関係するところに連絡が入ったりして、その居場所が確実に確認できるということが保護者の安心材料だということで、学童クラブを利用されている方がいるということはアンケートなどで把握しているところですので、そういったところに一定のニーズがあるのかなということで考えております。以上でございます。

部会長

今の説明でよろしいですか。

委員

はい。

部会長

今、おっしゃった制度変更はいつからですか。

事務局

令和3年4月1日からです。

部会長

ありがとうございます。他に何かありますか。

委員

放課後子ども教室の時間というのが、先ほどおっしゃたように、今、17時までですよね。

事務局

4月から夏休み前までが17時30までと、一部長い時間で運営しておりますが、年間を通じては17時までです。放課後子ども教室につきましては、土曜日は開催されておきませんので、大きな違いがあるとすれば学童クラブは土曜日も開催しているということで、そちらの利用が必要な方については時間にかかわらず入会の必要性があるということでは認識しております。

部会長

何か追加でご質問等ございますか。

今の説明では、現状、その将来見通しとして、ニーズがあって、定員を超過する、今でも

半分ぐらい既に超過しているということなので、やっぱりそこをどう解消していくかということが一つ課題としてあって、後はこちらのほうで皆さんのご経験とかそういったところから何かアイデアを、ということが今回の部会の趣旨かなと思っております。

【次第6 議題（3）今後の開催予定と進行について】

では、続きまして、議題（3）「今後の開催予定と進行について」、事務局からお願いします。

事務局

「今後の開催予定と進行について」ということで、先程、委員からもご質問ありましたけれども、まずは、本日、市内の状況について説明をさせていただきました。府中市としても方向性について、今、検討しているところでございますので、放課後子ども教室との一体的な運営もしくは連携について、進んでいる自治体の事例などを少し研究し、次回皆様にご紹介させていただいて、皆様のほうでご意見を出していただくことを次回お願いしたいところでございます。

次の開催の予定の時期でございますが、11月頃に開催したいと考えております。まだ日程は決まっておらず、大変恐縮なのですが、あらかじめ部会長と日程を調整させていただきまして、なるべく早めに皆様にご連絡できるようにいたしますので、お忙しい中、大変恐縮ですが、ご都合をつけていただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

（3）につきましては、以上でございます。

部会長

今、（3）についての御説明がありましたけれども、何かご質問等はございますか。
また事例や次第については事前資料として頂く、ということよろしいですか。

事務局

はい、今回と同様に、皆様に事前に資料を送付したいと思います。

委員

資料の中に、恐らく今年度は3回から4回ぐらいの開催とあったのですが、今年度の目標として、どのあたりまでを想定されているのかなというところを確認させていただけたらと思います。

事務局

今年度につきましては、本日1回目終了で、2回目に先進事例の紹介などをいたします。3回目以降につきましては、来年度以降、予算に関わる問題も出てくると思いますので、そういったものに控えまして、皆さんのご意見をまとめていく報告書のような形式のものを作

ることを考えておりますので、そういったものを作るために必要な意見徴収というのを3回目、もしくは4回目のところでしていきたいというふうに考えております。最終回の場面では、その報告書を皆様にご確認いただいて、その内容にご意見をいただいて、最終的に終了という流れで考えております。

部会長

年度内には4回ぐらいということですか。

事務局

はい、年度中に3回から4回ということで考えております。

部会長

では、次回に他の事例を見て、3、4回目でまとめるということで。分かりました。
何かご質問等ございますか。

委員

すみません、基本的なことをお聞きしたいんですけど、職員の確保が大変厳しいということがいろいろなところ書いてありますけれども、学童クラブの職員は市で採用し、けやきッズは請け負った会社のほうで人を確保していくわけですね。市としては、そういう全然違う形態で職員を採用しているところが、一緒に何かやっていくような方向にもっていくということですか。

事務局

補足させていただくと、令和3年度から延長育成を開始したという話を先程させていただいたのですが、そのときに、どうしても人が足りなくなりますので、今、22校中14校の学童クラブについては委託に出しております。直営の者が元々はいたのですが、学童クラブは半分以上委託に出している状況です。放課後子ども教室のほうは全部委託しております。

人材確保というのが、この事業の一番難しいところでもありまして、市のほうでは直営学童クラブの職員の募集を毎月のように行っているのですが、なかなか定員を充足できない。事業者のほうもかなり苦労して集めているとは聞いておりますけれども、ただ、市の採用と違ってかなり柔軟にいろいろ条件を変えたり調整したりとか、そういう採用ができますので、そういう意味では委託事業者のほうを採用についての裁量がある状況のため、比較的うまく人を集められるところはあるかと思います。

委員

今日、出席していただいて副部会長をお受けいただいた委員の方がそのように請け負っている会社の方ということでしょうか。

副部会長

まさしくそうです。

委員

そうすると、自分のところで両方を運営するのであれば、逆に何か一体的にやっていく方向性というのは見出しやすいのでしょうか。そういうことではなく、全く別々のものとしてやっているわけですか。

副部会長

今の現時点では、府中市では放課後子ども教室のほうのみを見ている状態ですが、私どもの会社が他自治体で一体的に請け負っている放課後事業に関して言えば、例えば、5時まで放課後子ども教室に来ている子が5時以降は学童クラブのほうに行くということもあります。もともと放課後子ども教室は、文科省管轄でやっていて、学童クラブのほうは厚労省管轄でやっているの、ちょっと考え方が違うと思うのです。学童クラブと違って放課後子ども教室ではおやつを出さないとか、違うところもありますが、そのこのところをうまく融合させるというか、交じり合わせるにはやっぱり1つの目的でもある一体化というのがベスト、ベターなのかなと私自身は思っている次第です。

ただ、私の方からすると、人の確保はやっぱり大変なところがあるのですが、放課後子ども教室を今やっているところは意外にも地域から集まってきている、地域の方を取り入れられるということがあります。例えば、やっている小学校の学区域内で声をかけて、年配の方々が来て手伝ってくれる場合もある。ただ、学童クラブに関しては、外部から、他市、他県からも職員が来る場合がある。業種によって集め方はいろいろと思いますが、放課後子ども教室に関しては、ある程度は地域で集められるかなというように感じています。

委員

放課後子ども教室のスタッフは資格はいらないのでしょうか。

副部会長

放課後子ども教室に関してはそうです。

委員

でも学童のほうは、幼稚園の資格、教員の免許とか、何かそういうものを持っている方が多いですね。

事務局

学童クラブにつきましては、いわゆる指導員、補助職員と、両方とも採用はしておりますが、指導員につきましては幼稚園、小学校、中学校の教員免許、もしくは保育士、社会福祉士などといった資格を持っている者しか基本的にはなれません。

委員

事業者が請け負う場合も学童クラブの指導員としては、そういった資格者を採用しているということですね。

副部会長

勿論そうです。

事務局

先ほどお伝えしたとおり、指導員はそういった資格のある方でなければならないですが、補助職員につきましては資格の有無は要件にありませんので、その両方がいて学童クラブは人数的に、大人の人数として必要な数を確保していて、その補助職員というものが先程おっしゃった放課後子ども教室のスタッフと掛け持ちするという、一体的に運営している事業者においては、そういった人材活用というのが可能なのところも大きいのかなと思います。

部会長

今、人材のことについて何かほかにご質問とかはありますか。

私が勤務しているのが幼保の大学なので、やはりどこにいても、幼稚園や保育園、学童クラブとしてもやはり人手は足りていない感じはあります。足りないのは補助職員なのか、いわゆる専門職なのか、どちらが人材不足なのでしょう。

事務局

直営学童クラブの方に関してお話しさせていただくと、資格を持つ職員の採用の方が、かなり苦労しているという現状です。資格者自体が、実際に数としてそんなにいらっしやらないということもありますし、あと、これだけ学童や保育所の職員不足が言われている状況です。なので、いろんなところに引き抜きというと語弊がありますが、年度によって民間事業者間でも所属が変わったりする方もいますので、そういう意味でも採用に苦労している状況です。

部会長

例えば、それは仕事内容と給与のバランスとか、何かそういった理由というのはありますか。

事務局

なかなか申し上げにくいのですが、給与と待遇の関係は、まず課題としてあります。さらにキャリア形成の問題もあります。通常、民間事業者ですと、勤務いただいて年数を経験していくうちに、例えば施設長ですとかエリアマネージャー、そういうキャリアの積み重ね方があったり、学童クラブ指導員の資格を取ってスキルアップしたりとか、いろいろあるので

すが、市の場合、そういう採用の制度になっていない。会計年度任用職員で採用すると、そういう意味でのキャリア形成はなかなかしづらい現状もございまして、市のほうが特に採用に苦勞しているという現状です。

部会長

ありがとうございます。そのあたりの人材不足についても次回以降に持ち越す内容なのかなと思いますけれども、他にご意見、あとはご感想とかでも、どうでしょうか。

委員

少し話が戻ってしまうかもしれませんが、学童クラブとけやきッズのお迎えについては、必ず迎えに行かなきゃいけないとか、子どもだけで帰っていいとか、時間帯といいますか、そのあたりを教えていただけたらなと思います。

事務局

まず、学童クラブについて先に申し上げますと、5時までに帰る子については子どもだけで帰ることが可能です。多くの子どもについては5時に集団下館ということで、家が近い子たちでグループをそれぞれつくっていきまして、そのグループごとに帰していくという形を取っております。5時から7時までの間に帰る場合には必ず保護者のお迎えが必要ということにしております。

一方で、放課後子ども教室も同じように5時までなのですが、基本的には、保護者の迎えが必要ということにしております。ただ、一部、学年が上がって保護者の迎えが不要という場合にはつきましては、子どもたちだけで帰っている場合もございまして、原則、要お迎えという制度になっています。

部会長

他に何かございますか。

議題としては、本日3つということになりましたけれども、次に、最後、その他、事務局から何かございますでしょうか。

事務局

それでは、事務局から事務連絡が3点ございます。

まずは、1点目でございますが、本日の会議録につきましては、先ほど申し上げましたとおり事務局で作成いたしまして、皆様に内容の確認の依頼をいたしますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

2点目ですが、次の開催につきまして、11月頃と先ほど申し上げましたけれども、日程の詳細は開催通知の送付をさせていただきますので、ご確認をお願いします。

3点目といたしましては、本日、事務局から提出を依頼しているものがございまして、

その確認でございます。

まず、事前の送付しております報酬支払のための委任状とマイナンバーの提供書、そして報酬受領の回答票が事前送付してあるものでございます。また、本日、机上に配付しております承諾書と併せて4点につきまして、本日、提出をお願いしておりますので、会議終了後、職員が回収いたしますので、ご提出のご協力をお願いいたします。以上でございます。

部会長

ありがとうございます。今の点について何かご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、全体を通して、何かご意見ございますか。

それでは、ないようですので、以上で本日の予定しておりました内容全て終了いたしました。

以上をもちまして、閉会といたします。どうもありがとうございました。